

四天王寺悲田院ショートステイまごころ(予防)利用料

※基準費用額(減免の対象外の方)2割負担

令和3年4月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,265	¥1,392	¥2,006	¥4,663	¥246,310
要支援2	¥1,552	¥1,392	¥2,006	¥4,950	¥236,247

※基準費用額(減免の対象外の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥633	¥1,392	¥2,006	¥4,031	¥239,990
要支援2	¥776	¥1,392	¥2,006	¥4,174	¥223,055

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超266万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥633	¥650	¥1,310	¥2,593	¥225,610
要支援2	¥776	¥650	¥1,310	¥2,736	¥198,609

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥633	¥390	¥820	¥1,843	¥218,110
要支援2	¥776	¥390	¥820	¥1,986	¥185,859

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥633	¥300	¥820	¥1,753	¥217,210
要支援2	¥776	¥300	¥820	¥1,896	¥184,329

※上記単位数には、サービス提供体制強化加算Ⅱ・機能訓練体制加算が含まれております。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の83/1000)が算定されます。

※単位数に応じ、特定処遇改善加算Ⅱ(所定単位数の23/1000)が算定されます。

※療養食が必要な方は、1食につき8単位(約8円)が上乗せされます。

※若年性認知症入所者受入加算に該当する方は、1日につき120単位(約124円)が上乗せされます。

※その他、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象者においては、介護保険一部負担の減免等がございます。詳細は事務所へお尋ね下さい。